## 岩手県選挙管理委員会告示第67号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第161条第1項第3号に規定する市町村の選挙管理委員会の指定する個人演説会、政党演説会又は政党等演説会を開催することができる施設について、次のとおり指定し、及び指定を取り消した旨、報告があった。

平成27年8月28日

岩手県選挙管理委員会 委員長 八木橋 伸 之

- 1(1) 市町村名 盛岡市
  - (2) 指定を取り消した施設の名称 姫神ふるさと学習センター
- 2(1) 市町村名 北上市
  - (2) 指定した施設の名称 江釣子第7区公民館
  - (3) 指定を取り消した施設の名称 江釣子転作営農研修センター、和賀地区農業就業改善センター
- 3(1) 市町村名 一関市
  - (2) 指定した施設の名称 一関市一関市民センター、一関市山目市民センター、一関市中里市民センター、一関市狐禅寺市民センター、一関市萩荘市民センター、一関市弥栄市民センター、一関市一関市民センター関が丘分館、一関市一関市民センター真柴分館、一関市山目市民センター笹谷分館、一関市厳美市民センター山谷分館、一関市厳美市民センター達古袋分館、一関市萩荘市民センター市野々分館、一関市弥栄市民センター平沢分館、一関市永井市民センター、一関市涌津市民センター、一関市油島市民センター、一関市花泉市民センター、一関市老松市民センター、一関市日形市民センター、一関市金沢市民センター、一関市大原市民センター、一関市千厩市民センター、一関市小梨市民センター、一関市小梨市民センター清田分館、一関市田河津市民センター、一関市松川市民センター、一関市川崎市民センター、一関市藤沢市民センター
- 4(1) 市町村名 陸前高田市
  - (2) 指定した施設の名称 高田地区コミュニティセンター
- 5(1) 市町村名 釜石市
  - (2) 指定した施設の名称 上中島町復興住宅内生活応援センター
- 6(1) 市町村名 奥州市
  - (2) 指定した施設の名称 奥州市衣里地区センター
  - (3) 指定を取り消した施設の名称 衣川社会体育館
- 7(1) 市町村名 岩手町
  - (2) 指定を取り消した施設の名称 岩手町総合開発センター
- 8(1) 市町村名 山田町
  - (2) 指定した施設の名称 田の浜コミュニティセンター
- 9(1) 市町村名 野田村
  - (2) 指定した施設の名称 野田村生涯学習センター